

行政課題の早期解決・ 財政の立て直しを図る!!



3月8日、第291回南国市議会定例会が開会されました。浜田市長は各議案の提案理由に先立ち、施政方針で「市町村合併特例法の期限となつてきている平成17年3月に向けて、本年は重要な時期となつてきている。合併問題は、最終的には住民が決めることであるが、市長として、合併に対する論議の積み重ねや基本的な方向性を欠いたまま、住民の皆様は決めてください」ということはできないと思つていて、庁内的にも合併問題の研究を進め、早い時期に合併に対する是非について、その方向性を示したいと考えている。また、「よさこい高知国体」の開催年に当たり「ひとりひとりと役みんが主役」をキャッチフレーズに、市民総参加の国体運営を目指して取り組んでいきたい」と平成14年度に向けた市政運営に対する所信を述べました。『と平成14年度の主な事業やその取り組みについて、あらましを紹介いたします。』

財政状況

一般会計当初予算は、総額188億9千600万円で、最終処分場整備事業等の終了により対前年度比8.4%減の予算編成となつています。

歳入では、市税は固定資産税の伸びがあるものの、長期化する不況の影響により市民税が落ち込み、全体として前年度とほぼ同額の収入を見込んでいます。普通地方交付税は、交付税制度の見直しにより4.9%の減額を見込んでいます。

歳出は、国体開催や阿佐線の開通を迎え、その円滑な運営を目指すために関連事業の充実に努める一方、地域の活性化や住民に身近な生活・社会基盤整備を推進するため、消防庁舎建設事業、介護予防拠点整備事業、公営住宅建替事業等にも積極的に取り組んでいます。さらに、少子化・高齢者対策等各種福祉施策の拡充や、施設を含めた学校教育内容および環境対策の充実に努めています。

限られた財源を活用し、各種施策を推進していく一方、財政状況は極めて厳しさを増すことから、引き続き積極的に行財政改革に取り組みます。

防災関係

南国市地域防災計画の地震対策編の見直しは、県との整合性を図るため、平成14年度に修正したいと考えています。

自主防災組織育成事業は、現在40組織結成していますが、平成14年度は、さらに20組織を結成したいと考えています。安全な地域社会づくりに向け、総合的な防災対策の推進、通信体制の整備促進、消防の対応力の強化、消防団の充実強化、自主防災活動の活性化、救急救助業務の充実・高度化などを図っていきます。

国際交流

平成14年度に南国市国際交流協会を新設し、住民主体の国際交流を推進していきます。

人権問題

平成14年度から、新たに「じんけんセンター」を設置し、あらゆる人権問題に取り組みます。

女性問題は、平成12年度から取り組んでいた男女共同参画推進施策、「なんこく男女共生かがやきプラン」がこの3月にできます。今後は、このプランに基づき男女共同参画社会の実現を図っていきます。

同和問題は、県の「部落差別をなくする運動強調旬間」に合わせて、市民、職員を対象とする啓発事業を実施します。

道路改良

継続事業として、国庫補助事業市道中島1号線を整備します。また、平成14年度着工新規採択国庫補助事業、緊急地方道路整備事業市道南国212号線外山川第1橋の架け替え工事を行います。

阿佐線対策事業市道後免町駅舟入川線新設工事等の市単独道路改良事業についても、継続して整備していきます。

事務事業評価を継続

平成13年度から実施している「事務事業評価」は、職員意識改革、費用対効果の評価など、地方分権に対応する行政システムの確立を目指して、平成14年度も全庁的に取り組んでいきます。

保健事業

「健康日本21」が制定されて2年が経過し、全国各地で新しい取り組みが始まっています。その中心となっているのが、「健康寿命」の延伸を図るための諸施策です。

本市においても、法で定められた各種健（検）診事業や予防接種事業に加え、「禁煙教室」、「生活習慣病予防教室」などの多くの事業を実施しています。これらの事業をさらに充実させていきます。

平成14年度は、母子保健計画の見直しの年です。関係機関・団体と連携を密にし、実効性のある計画の作成に努めます。

介護保険事業

平成15年度から向こう3カ年の介護保険給付の円滑な実施を確保するため、基本的な指針となる第2期介護保険事業計画を平成14年度に策定します。

戸籍事務の電算化

平成14年9月の本稼働に向けて準備を進めます。戸籍の登録および謄抄本の作成・交付などの「公証」事務の効率化が図られ、住民サービスの向上につながるものと考えています。

黒滝地区に研修、

宿泊施設完成

山村地域の環境保全と機能向上を目的とする研修、宿泊施設が平成13年度中に完成し、オープンを迎えることとなります。この施設の利用については、市内外の多くの方々にご利用していただけるようPRに努めます。

「後免町再開発事業」

中止

後免町再開発事業は、去る12月議会で一時的凍結の判断をし、組合設立認可申請書を留保していましたが、準備組合から、県知事に申請してほしい旨の要請を受け、市は財政的な理由で、予定していた公共施設（保留床）の買取りができないとの意見書を添付し、準備組合役員と共に、県知事に申請書を提出しました。

書類審査の結果、2月21日付で不認可となりましたので、長年取り組んできた「後免町第一地区第一種市街地再開発事業」は中止となります。

中心市街地のまちづくりは、今後、都市計画街路南国駅前線を沿道整備街路事業として整備することを優先し、地元準備組合を含む中心市街地関係者のもとより、市民レベルで議論していきます。